令和３年度事務事業評価シート　（評価対象年度　令和２年度）

●基本情報

事業名(取組名)	診療					評価番号	2-1-4-1
担当課	国保診療所	係	庶務係	予算科目		☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【２】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり			会計	【03】国保・施設会計	
	基本施策	【１】健康づくりの推進			款	【0301】総務費	
	施策	【４】医療体制の充実			項	【030101】施設管理費	
	主な取組	①地域医療体制の充実			目	【03010101】一般管理費	
					事業	診療	

●計画　～PLAN～

根拠法令等	○ なし　◉ あり	名称	寄附講座の設置に関する協定書【寄附講座地域総合診療医学】
新規・継続	○ 新規　◉ 継続	事業開始年度	平成　18　年度　☐ 事業開始年度不明
事業期間	◉ 期間限定あり（事業終了年度：令和　2　年度）　○ 単年度繰り返し　○ 単年度のみ		
実施手法 （すべてチェック）	☑ 町が直接実施（直営）　☐ 委託〔☐ 全部委託　☐ 一部委託〕　☐ 補助金等 ☐ 町民協働　☐ 指定管理　☐ 事務局　☐ その他（　　）		
実施形態	☑町単独　☐国・県補助事業　☐国・県補助事業+町事業(上乗せ)　☐その他（　　）		
事業概要	筑波大学が県内で精力的に地域医療に取り組んでいる診療所を研修ステーションとして指定し，そこに専任の指導医を派遣して学生・研修医の地域医療教育にあたる事業として平成18年度から実施しています。この従来から実施されてきた地域医療教育ステーション事業の発展を図るため，当該寄附講座において住民が地域で安心して健康に暮らせるヘルスケアサービスの先進的モデルの構築と地域で活躍する総合診療医の養成及び地域総合診療医学に関する研究の普及を図ります。現在の協定書の期間は，平成30年4月1日から令和3年3月31日までの3年間で，その後更新します。		

●実施　～DO～

事業業績	当該事業により，国保診療所は所長（医師）と筑波大学からの指導医及び研修医の３人の医師の体制で，平日は医師２人，毎月第１・３・５週の土曜日（午前中）は，医師１人の配置により診療を実施しました。

		主な歳出の節	平成３０年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）
支出	内訳	25　寄附金	11,000,000　円	11,000,000　円	11,000,000　円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
		その他	円	円	円
	事業費　計		11,000,000　円	11,000,000　円	11,000,000　円

		主な歳入の科目	平成３０年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）
財源	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	11,000,000　円	11,000,000　円	11,000,000　円
	事業費　計		11,000,000　円	11,000,000　円	11,000,000　円

●評価　～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	◉ 貢献している　○ 見直す余地がある	
		理由	指導医・研修医が安定的に派遣されることにより，在宅医療の充実が図れます。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	◉ 妥当である　○ 見直す余地がある	
		理由	全国的に医師確保が厳しい状況が続く中，筑波大学の地域医療教育拠点として活用することで，地域医療のマインドとスキルを持った医師の安定的な確保が図れます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	◉ 余地がない　○ 見直す余地がある	
		理由	診療の強化により医療体制と在宅医療の充実が図れており，事業内容を見直す必要性はありません。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	○ 可能性がある　◉ 可能性がない	
		理由	筑波大学の地域医療教育ステーション事業のため，廃止・休止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	○可能性がある　○可能性がない　◉類似事業はない	
		理由	類似事業はなく，統廃合はできません。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	◉ 余地がない　○ 余地がある	
		理由	必要最小限の寄附金であるため，これ以上の寄附金削減はできません。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	◉ 適正である　○ 見直す余地がある ○ 受益者負担を求める事業ではない	
		理由	国保診療所の医療提供体制を維持，継続していくためには必要であると考えます。

●改善　～ＡＣＴＩＯＮ～

今後の方向性	継続　（ ◉ 現状維持　○ 縮小　○ 改善　○ 拡大　）○ 休止　○ 廃止（終了）　○ 統廃合　○連携
	【理由】 今後も引き続き，筑波大学との地域総合診療医学の協力連携を図り，指導医及び研修医の安定確保により，院内診療及び在宅診療の充実が図れ，住民が安心して健康に暮らせる地域医療提供体制の発展に寄与することができます。

令和３年度事務事業評価シート　（評価対象年度　令和２年度）

●基本情報

事業名(取組名)		保健衛生事務費				評価番号	2-1-4-2
担当課		保健福祉センター	係	健康増進係	予算科目		☐ 予算なし
基本計画	基本方針	【２】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり				会計	【01】一般会計
	基本施策	【１】健康づくりの推進				款	【0104】衛生費
	施策	【４】医療体制の充実				項	【010401】保健衛生費
	主な取組	②救急医療体制の充実				目	【01040101】保健衛生総務費
						事業	保健衛生事務費

●計画　～PLAN～

根拠法令等	◉ なし　○ あり	名称	
新規・継続	○ 新規　◉ 継続	事業開始年度	年度　☑ 事業開始年度不明
事業期間	○ 期間限定あり（事業終了年度：令和　年度）　◉ 単年度繰り返し　○ 単年度のみ		
実施手法 （すべてチェック）	☐ 町が直接実施（直営）　☐ 委託〔☐ 全部委託　☐ 一部委託〕　☑ 補助金等 ☐ 町民協働　☐ 指定管理　☐ 事務局　☐ その他（　）		
実施形態	☑町単独　☐国･県補助事業　☐国･県補助事業+町事業(上乗せ)　☐その他（　）		
事業概要	休日夜間の救急事態等に対応できるよう医療機関と連携し、救急医療体制の充実を図ります。		

●実施　～DO～

事業業績	各医療機関と連携し下記を行うことで，救急医療体制を整えました。 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営負担金 常総地域病院群輪番制運営負担金 常総地域小児救急医療輪番制負担金 常総地域小児救急医療輪番制の運営　＊R元～R２年度利根町が事務局（歳入有）

		主な歳出の節	平成３０年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）
支出	内訳	18　負担金，補助及び交付金	5,554,879　円	16,034,726　円	15,512,304　円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
		その他	円	円	円
	事業費　計		5,554,879　円	16,034,726　円	15,512,304　円

		主な歳入の科目	平成３０年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）
財源	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	6,311,000　円	6,064,000　円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	520,608　円	151,021　円	4,189,051　円
		一般財源	5,034,271　円	9,572,705　円	5,259,253　円
	事業費　計		5,554,879　円	16,034,726　円	15,512,304　円

●評価　～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	◉ 貢献している　○ 見直す余地がある	
		理由	構成市町間で広域的に連携を図り，休日や夜間における医療の確保を行うことができました。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	◉ 妥当である　○ 見直す余地がある	
		理由	住民の救急医療体制を確保するために，町が主体となって事業を行うことが妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	◉ 余地がない　○ 見直す余地がある	
		理由	構成市町で，人口や患者数により公平に分担して負担金を決定していることから，負担割合の変更は難しいと考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	○ 可能性がある　◉ 可能性がない	
		理由	構成市町で連携を取った上での事業であるため，廃止・休止の可能性はありません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	○可能性がある　○可能性がない　◉類似事業はない	
		理由	
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	◉ 余地がない　○ 余地がある	
		理由	構成市町で，人口や患者数により公平に分担して負担金を決定しており，負担割合の変更は難しいと考えます。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	○ 適正である　○ 見直す余地がある ◉ 受益者負担を求める事業ではない	
		理由	

●改善　～ＡＣＴＩＯＮ～

今後の方向性	継続　（ ◉ 現状維持　○ 縮小　○ 改善　○ 拡大　）○ 休止　○ 廃止（終了）　○ 統廃合　○連携
	【理由】 今後も，構成市町と広域的な医療連携を図り，休日・夜間における医療の確保及び住民の安心安全を得られるよう医療体制の確保を行っていきます。